

航空機騒音に係る環境基準

(1) 航空機騒音に係る環境基準

基準値は地域の類型ごとに次表のように定められています。

(昭和48年12月27日環境庁告示第154号) (改定 平成19年12月17日環境省告示第114号)

地域の類型	L _{den} [単位デシベル(dB)]
I (住居系地域)	57デシベル以下
II (その他の地域)	62デシベル以下

(2) L_{den} (時間帯補正等価騒音レベル)

L_{den}は、平成25年4月1日から航空機騒音の評価指標となったもので、単位はデシベル [dB] です。L_{den}の「den」はDay (昼)、Evening (夕)、Night (夜) を表しており、昼夕夜平均騒音レベルとも呼ばれます。航空機の離着陸などに伴い発生する「飛行騒音」に加え、航空機が誘導路上を移動する際に発生する騒音やエンジンテストによる騒音などの「地上騒音」、飛行場内でのホバリングによる騒音も評価の対象としています。

航空機の音は、だんだん大きくなって、やがて小さくなって聞こえなくなります。航空機騒音では、最大値が暗騒音に対して10デシベル以上高いものを対象としています。また、周囲がうるさい昼間の航空機の音は影響が少なく、寝静まった夜中の音は影響が大きいと考えられます。そこで、L_{den}では時間帯別に重み付けします。具体的には、夕方(19時～22時)に発生した騒音には、その騒音による暴露量に5デシベルを、夜間(0時から7時及び22時から24時)に発生した騒音には、その騒音による暴露量に10デシベルを加算し補正しています。その重み付けされた暴露量の総和を1日24時間で平均することでL_{den}を算出します。以上のことを考慮した計算式が下記になります。

$$L_{den} = 10 \log_{10} \left\{ \frac{T_0}{T} \left[\sum_j 10^{\frac{L_{AE,j}}{10}} + \sum_k 10^{\frac{L_{AE,ek}+5}{10}} + \sum_l 10^{\frac{L_{AE,dl}+10}{10}} \right] \right\}$$

T : 86,400 秒 (=1 日の時間)

T₀ : 1 秒

L_{AE} : 1 回の騒音の暴露量を、1 秒あたりの評価量として表したもので単発騒音暴露レベルと呼ばれる。

L_{AE, ej} : 19 時から 22 時に発生した全ての L_{AE}

L_{AE, ek} : 0 時から 7 時及び 22 時から 24 時に発生した全ての L_{AE}

L_{AE, dl} : 7 時から 19 時に発生した全ての L_{AE}

L_{den}のイメージ図